

小田原市教育委員会協議会会議録

- 1 日時 令和元年（2019年）9月24日（火）午後7時00分～午後7時44分
場所 小田原市役所 7階 大会議室

2 出席者氏名

- 1番委員 栢 沼 行 雄（教育長）
2番委員 和 田 重 宏（教育長職務代理者）
3番委員 萩 原 美由紀
4番委員 吉 田 眞 理
5番委員 森 本 浩 司

3 説明員等氏名

- | | |
|----------------|---------|
| 理事・教育部長 | 内 田 里 美 |
| 文化部長 | 安 藤 圭 太 |
| 教育部副部長 | 友 部 誠 人 |
| 文化部副部長 | 遠 藤 佳 子 |
| 文化部管理監 | 大 島 慎 一 |
| 教育総務課長 | 飯 田 義 一 |
| 学校安全課長 | 鈴 木 一 彰 |
| 教育指導課長 | 石 井 美佐子 |
| 文化財課長 | 高 橋 万 明 |
| 教育指導課指導・相談担当課長 | 大須賀 剛 |
| 教育指導課指導主事 | 山 本 礼 子 |
| 教育指導課指導主事 | 松 澤 俊 介 |

(事務局)

- | | |
|----------|---------|
| 教育総務課副課長 | 府 川 雅 彦 |
| 教育総務課主任 | 小 林 綾 野 |

4 議事日程

- 報告事項（1） 史跡小田原城跡御用米曲輪北東土塁のクスノキについて （文化財課）
報告事項（2） 神奈川県指定重要文化財の指定について （文化財課）
報告事項（3） 不登校重大事態の発生に伴う調査の結果について【非公開】
(教育総務課)

5 議事等の概要

(1) 教育長開会宣言

栢沼教育長…本日の出席者は5人で定足数に達しております。

(2) 8月定例会及び臨時会会議録の承認

(3) 会議録署名委員の決定…和田委員、吉田委員に決定

栢沼教育長…議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。

報告事項（３）不登校重大事態の発生に伴う調査の結果については、個人が識別される情報が含まれる案件ですので、その性質上、これを非公開といたしたいと存じます。

報告事項（３）を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

栢沼教育長…全員賛成により、報告事項（３）につきましては、非公開といたします。

（４）報告事項（１）史跡小田原城跡御用米曲輪北東土塁のクスノキについて（文化財課）
文化財課長…それでは、私から御説明申し上げます。

報告事項（１）「史跡小田原城跡御用米曲輪北東土塁のクスノキについて」、資料番号の１を御覧ください。

まず、１の「概要」ですが、これまでの経緯でございます。

平成 29 年度の史跡小田原城跡「本丸・二の丸整備事業」の一環として、平成 30 年 2 月に、緑の専門家である樹木医の指導のもと、御用米曲輪北東土塁、かつての小田原市営球場 3 塁側部分にあたりますが、その土塁上のクスノキ 29 本のうち、13 本を伐採いたしました。

残った 16 本のクスノキにつきましては、剪定等、実施いたしませんでしたが、同年 4 月上旬に、そのうちの一部が、葉が茶色く変色し、落葉している状態であることを確認いたしました。

直ちに、樹木医による現地確認及び、現地指導をいただいたところ、伐採した 13 本の根の処理のために切株に注入した薬剤の影響を受け、枯れてしまった可能性が高く、施工時には想定できなかったが、切株の根が隣接するクスノキの根と地中で癒着しており、その根を通じて、薬剤の影響を受けたのではないかとのことから、同年 4 月下旬に、クスノキの樹勢を回復するため、枯れ枝を剪定する、樹幹に緑化テープを巻く、液体肥料を散布するなどの処置を、至急行いました。

このことは、平成 30 年 4 月の教育委員会定例会におきまして、「史跡小田原城跡御用米曲輪北東土塁上のクスノキの異変について」として、報告させていただいたとおりでございます。

次に、２の「その後の経緯」ですが、先ほども御説明いたしましたとおり、平成 30 年 4 月 19 日から同月の 23 日までの間に、クスノキの樹勢を回復するための緊急処置を実施いたしました。

同年の 5 月と 7 月、翌年の 1 月には、樹木医に現地を確認していただき、経過観察を行うとともに、平成 31 年 4 月と令和元年 7 月に、現状判断及び管理指導をいただきました。

3の「現状（専門家の判断）」でございますが、樹勢の回復については、1年経った状況を確認しないと判断ができないとの見解に基づき、以降、経過観察を続けてきましたが、16本のクスノキのうち、異変のあった9本のクスノキの状況は、1年以上経っても状況が大きく変わらず、新たに2本のクスノキに、枯れの兆候がみられることとなりました。

2ページ目の写真等を御覧ください。

はじめに、写真1のとおり、枯れていると判断されたクスノキは1から11までの11本でございますが、四角で囲った数字2、3、4、5、8、10の6本につきましては伐採すべき、丸で囲った数字1、6、7、9、11の5本につきましては、一部枯れている部分を剪定すべきと樹木医から指導がありました。なお、先ほど御説明した新たな2本は、写真の数字7と11でございます。資料中段の図1には、北東土塁上のそれぞれのクスノキの位置をお示ししてございます。

次に資料下段の真ん中の写真3が、全部が枯れているため、伐採すべきクスノキの様子でございます。左の写真2が、二股の幹の東側（右側）の幹が枯れているため、その部分を剪定すべきクスノキの様子、右の写真4が、木の上部の幹や枝が枯れているため、該当部分を剪定すべきクスノキの様子でございます。

資料の1ページにお戻りください。

最後に4の「今後の対応」ですが、御用米曲輪の修景整備を施工するにあたり、令和元年度は、北東土塁のクスノキの整理、土盛、生垣の設置等の工事を予定しております。

完成後には、土塁上に蔵跡の平面表示をするなど、蔵の大きさや、その歴史的価値を、体験的に学んでいただきたいと考えており、来訪者の安全確保のため、今年度の工事によって、北東土塁上の危険なクスノキは、必要な範囲で、伐採・剪定する予定でございます。

これにより、北東土塁には、蔵跡の遺構と共存するかたちで、10本のクスノキが残ることとなります。

少し長くなりましたが、以上で説明を終わらせていただきます。

（質疑）

和田委員…以前、クスノキの伐採を行うときに、旭丘高等学校から、景色が変わってしまうことについてなどの意見があったと思います。今回のことについては何もなかったのでしょうか。

文化財課長…隣接している旭丘高等学校には、8月下旬にお伺いをし、9月中には、副校長先生などに現地に来ていただき、確認をしていただきました。校舎が見えやすくなってしまったという、遮蔽について御意見をいただきましたが、状況が状

況であるということで、一定の御理解をいただいております。また、先ほど説明したとおり、今年度の工事で、隣接する部分に2メートル程度の生垣を設置していくという説明をし、現時点では御理解いただいているところです。

(その他質疑・意見等なし)

(5) 報告事項(2) 神奈川県指定重要文化財の指定について (文化財課)
文化財課長…それでは、私から御説明いたします。

報告事項(2)「神奈川県指定重要文化財の指定について」、資料番号の2を御覧ください。

令和元年9月3日に開催されました、神奈川県教育委員会9月定例会におきまして、本市中里遺跡の弥生時代中期出土品が神奈川県指定重要文化財として、指定されることが決定されました。この決定は、令和元年7月25日付けで神奈川県文化財保護審議会からの答申を受けたことによるものです。

この結果、本市における指定文化財件数は、国指定8件、県指定25件、市指定115件の合計148件になりました。

指定の概要ですが、指定年月日は、令和元年9月17日付け、指定名称は、「小田原市中里遺跡の弥生時代中期出土品」、指定の数量は、土器66点、石器61点、木製品8点、土製品4点、石製品1点、骨角製品1点の総数141点になります。

中里遺跡は、市内中里にあります市の公共施設マロニエや、商業施設ダイナシティの周辺に位置しており、東日本における弥生時代初めの大規模な集落が営まれた遺跡になります。1990年代を中心に発掘調査が行われ、人が居住した場所のほか、墓が造られた場所、水田が造られたと推定される場所などが発見され、当時は新聞にも大々的に報道されるなど、全国的にも注目されました。

出土した土器は、小田原周辺で作られた土器のほかに、近畿地方、東海地方、中部高地、北陸地方、関東地方北部、東北地方南部といった遠く離れた場所の土器も確認されたことが、大きな特徴です。

石器は、弥生時代に特徴的に認められる「大陸系磨製石斧」と呼ばれる伐採・加工用の斧類が多く出土し、農耕具などの木製品が中里遺跡で作られていたと考えられます。また、製作途中の石斧や石斧を作るための道具である敲石、台石、砥石が出土していることから、伐採・加工用の石斧も製作されていたことがわかります。

木製品は、鋤や機織具が出土しており、これらは関東地方における弥生時代の出土品としては最古級の資料になります。

このように、中里遺跡の出土品からは、関東地方における本格的な稲作文化の受容が中里遺跡の頃であったこと、近畿地方や東海地方からの影響を大きく受けていたことなどが明らかになりました。

これらの成果から、中里遺跡弥生時代中期出土品は、神奈川県をはじめ南関東地方における稲作農耕社会への転換期の姿を解き明かす上で、欠くことのできない重要な資料と評価され、神奈川県指定重要文化財に指定されるに至ったものです。

以上で説明を終わります。

(質疑)

萩原委員…この出土したものは現在どのように収蔵されていて、また、市民に公開するような機会はあるのでしょうか。

文化財課長…現在は旧小田原医師会館に、空調設備も整っておりますので、保管をしております。今後の予定といたしましては、郷土文化館や、11月に行われる出土品展等で展示できればと考えております。

(その他質疑・意見等なし)

栢沼教育長…それでは、先ほど非公開とすることにいたしました案件以外の議題は終了いたしましたので、非公開とすることにいたしました案件を議題といたします。

非公開とする前に、委員、又は事務局からその他何かありますか。

教育総務課長…それでは私から「市立小・中学校における電話対応時間について」報告させていただきます。

本日、資料を追加でお配りしましたので、資料を御覧ください。

「1 趣旨」に記載のとおり、教職員の負担軽減等を目的に、勤務時間終了後等の学校の電話対応を音声メッセージによる自動応答とすることとしました。

開始時期は、10月1日火曜日からとなります。

自動応答となる時間帯は、3に記載のとおりで、学校ごとに設定いたします。

既に児童生徒を通じて、各御家庭にプリントを配布したほか、広報おだわらや市ホームページなどで広報を行っているところですが、教育委員の皆様にも御承知いただければと存じます。

以上です。

(質疑・意見等なし)

栢沼教育長…その他ないようですので、非公開といたします。関係者以外の方は御退席ください。

(関係者以外退席)

(6) 報告事項 (3) 不登校重大事態の発生に伴う調査の結果について【非公開】
(教育総務課)

6 教育長閉会宣言

令和元年 10 月 29 日

教 育 長

署名委員（和田委員）

署名委員（吉田委員）